

News Paper



福島第一原発の放射能汚染水を海洋放出させない！

＜海洋放出を阻止するために、地域への働きかけ、地域からの運動の積み重ねが力を発揮します＞
菅前内閣は2021年4月13日、福島第一原発の放射能汚染水を海洋放出する方針を決めました。これに対し東京都北区では、女性たちが中心になって直ちに「放射能汚染水放出に反対する北区の会」を立ち上げ、4月17日以降、JR王子駅前毎月第二日曜日午後1時にスタンディングをする行動を始め、続けています。毎回、男性も含め10数人が参加、超党派の区議も参加しています。横断幕を手作りし、チラシを配り、署名も呼びかけるなど、地道に華やかに続けています。

もくじ	正しく中国を理解しよう、まず「日中共同宣言」を読む	今後の憲法課題～衆議院選挙を振り返り、
	ジャーナリスト 富坂聡さんに聞く……2	参議院選挙を考えつつ……6
	奴らに象を撃たせてはならない……4	武蔵野市住民投票条例をめぐる……8

正しく中国を理解しよう、まずは 1972 年の「日中共同宣言」を読むことから

ジャーナリスト 富坂聡さんに聞く



とみさか さとしさんプロフィール

1964 年愛知県生まれ。北京大学中文系に留学後、週刊ポスト、週刊文春記者を経て、2002 年にフリージャーナリストとして独立。1994 年、『龍の伝人たち』（小学館）により 21 世紀国際ノンフィクション大賞優秀賞受賞。文藝春秋、週刊文春、週刊ポストなどさまざまな雑誌メディアへの執筆活動のほか、テレビ番組のコメンテーターも務める。2014 年 4 月、拓殖大学海外事情研究所教授に就任。最新刊に『「反中」亡国論』（ビジネス社）がある。インタビュー記事にかかわる詳細は、同書の閲読をお薦めします。また、フォーラム平和・人権・環境が主催する 2・11 集会で富坂聡さんの講演があります。

— 2022 年は日中国交正常化 50 周年を迎えます。富坂さんは、この 50 年の日中関係をどのようにとらえていらっしゃるでしょうか。

この 50 年は、中国を肯定的にとらえるか、否定的にとらえるか、針が左右に揺れるその繰り返しでした。日中国交正常化の頃はハネムーン期、80 年代末には天安門事件の影響などがあり怪しくなり、日中の経済規模が逆転していくなかで反目の関係が定着、2012 年の尖閣諸島国有化で最悪の状態に陥ります。2017 年前後になるとやっと関係改善に向けた現実的な対応も出てきたけれども、コロナ問題でまた悪化するという変転でした。

そこには日本人にとって、中国は理解しがたく遠い存在であるという考えが一貫して続いています。中国現地に赴いて具体的に接点を持った人とそうでない人との間で、認識の乖離が大きいことがひとつ。そして、国と国との関係をとらえるうえで、1972 年の日中国交正常化で共同声明を行ったことを外交の基本として認識できているか否かがもう一つ。この二つのギャップが、中国のとらえ方を両極端に分けている現状があります。

有利な立場で中国と付き合いたいという日本の願望を、米中対立のなかでかなえられるのではないかと考える政治が続いており、世論の 9 割が中国をよく思わないという状況をつくりあげています。

— ここ数年急激に中国に対する感情、メディアの報道姿勢も悪化しています。アメリカに追従して中国に対して有利に動きたい日本の姿勢がありますが、米中関係についてどのようにお考えでしょうか。

米中それぞれに思惑はあるでしょうが、大きいのはアメリカだと思います。オバマ政権以降のアメリカは、中東に全精力を注いでいた時代から、ピボット (pivot)、リバランス (rebalance) というキーフレーズで、アジアシフトに戦略転換していきます。その結果が南シナ海問題に象徴的に表れていると思います。

南シナ海の領有をめぐる問題は、中国とアセアン諸国との関係からみると、中国の行動に問題があります

が、米中関係でとらえればアメリカから批判される筋合いではない。日本でも「中国の一方的な現状変更」と批判の声をあげる政治家も多いですが、中国は具体的に何を変えたのでしょうか？ というのも、中国は南シナ海を自分のものだと戦後一貫して主張しているわけです。当時は力もなかったので、自分のものと言っても支配を現実にすることができなかった。そこに南シナ海の支配を中国に任しては自分たちの權益に影響があると考えたアメリカが付け込んだのです。現状変更したのはむしろアメリカの方ですね。

ただ、アメリカの宣伝のうまさもあって、日本のメディアも頻繁に使用し、「中国の一方的な現状変更」という言葉が固定化されてしまった。それが逆に中国を焦らせ、強引な行動に駆り立てられたという見方もできるのです。

そしてもう一つ、米中間では長らく大統領選挙や中間選挙の直前に中国バッシングが激しくなり、選挙後に中国との関係が修正されるということが繰り返されてきました。

ところがトランプ政権になって、この修正がされなくなりました。そしてさらにトランプからバイデンへと政権が移行しても、対中政策の変化はほとんど見られませんでした。

その背景には、赤（共和党）と青（民主党）の対立が抜き差しならない根深い関係になっており、アメリカの民意の熱狂というものを政権がコントロールできなくなったことがあると考えられます。国と国との安全を考えた時に一番危ないのは、民意をぶつけ合うことです。そこをマネジメントできなければ、危機は予測できないほど高まります。

そんな時に、普遍的な価値としての「人権」とか「民主主義」というものを、相手を叩くためのツールとして使っている今日のアメリカの対中政策には首を傾げざるをえません。

最大の人権侵害は生存を脅かすこと、すなわち戦争なんですよ。戦争を起こす可能性のあるところで、ある国を「人権」をツールにして貶めていく、こうし

た「人権」の使い方は間違っていて、慎重でなければならないというのが私の考えです。

—アメリカの社会が分裂しているということと、外交がそれに左右されているその一方で、日本の場合はいかがでしょう。台湾有事をめぐって安倍元首相が挑発的な発言をしています。

台湾問題で声をあげるときに、取扱説明書を読まずにアメリカに追従しているような気がします。アメリカは危険なことをしているようで、実は取扱説明書をきちんと読んだうえで、ぎりぎりのボールを投げている。そして、いざとなったら自分達が怪我をしないような道も用意している。

台湾問題は非常に敏感な問題です。この問題の難しさは、中国が戦争をするつもりがなくとも、中国に戦争をさせてしまう可能性があることなんですよ。習近平政権下では、台湾が中国の手の届かないところにいくことを絶対に許容しない。今ある状態が続いていけば、中国は手を出さないが、手を出さざるを得ない状況を作り出される可能性もありえるのです。そしてそれをやりかねないのが、実はいまの祭英文政権であるという認識が日本の政治家にも国民にもないところが恐ろしいのです。

私の認識では、祭英文政権はかなり危ない政権だと思います。2018年の統一地方選挙で祭英文率いる民進党はばろ負けするんですが、対抗する国民党もスキャンダルで支持率が急低下する。台湾国民にとって、気持ちの持って行き場がない、まさにその時に、香港のデモが始まるわけです。「今日の香港が、明日の台湾だ」と。その一点で祭英文の人气が一気に盛り上がりました。結果、今の祭政権には反中国しかないんですよ。

野党時代には否定していた政策を、今は積極的に取り入れていますし、米国からの要求を受け入れ、成長促進剤を使用した豚肉から台湾が望まない兵器まで爆買いしています。

—習近平政権は強権的だとされていますが、中国国内はどうなのでしょう。

評価には両面があります。習近平になって何が変わったかという、言論空間と自由度は確実に狭まりました。これは私も身に染みて思います。一方で習近平は、中国がめざしているものを明確にしたと思います。

どうということかというと、天安門事件で、人民に銃を向けた中国には将来はないと私を含め多くの人が思っていたわけですが、その後、「豊かな生活」というものを手に入れた。目の前であった不正義をも飲み込んでいく大きな政治の流れがあって、それをより露骨に出しているのが習近平政権だと思います。だから一方では確実に実績を残したわけですよ、習近平は。今の中国人は、少なからず自分たちの未来を楽観しているでしょうし、自分たちの生活を豊かにしてくれた政権に対し一定の信任を与えているのです。国の発展と豊かになることを中心に置いて突っ走っている政権といえます。

香港の民主化デモが起こる前まで、中国は西側の民主主義社会と比較して多少の後ろめたさを感じていたと思います。ところが、我々の政府がやっていることは、そう悪くはないんじゃないかと思い始めてきます。コロナへの対応で、大きく自信をつけ、1年前の米議会乱入事件で西側の民主主義の限界を見たのではないのでしょうか。

—ウイグルの人権問題については、どのように分析しておられますか。

確かに問題はあるけれども、世界にある少数民族問題の枠を超える問題なのか、精査していかなければいけない。国境線を引いたときに、域内の少数民族の課題は、今日に至るまで世界のどの国にとっても悩ましい問題ですよ。強制労働、ジェノサイドということが行われているとすれば、大きな問題ですが、そこもやはり確実なファクトが欠かせません。

まずは、きっちりと精査し裏付けをとらなければいけない、そして第三者機関、国連などで対処していくということですね。いきなり精査もなしに二国間で、ましてや日本などが口を出すということは、間違っている。

様々なハードルを越えて口を出すということが、現在の国際秩序のなかでは大切であると思います、これが限界ともいえますがね。

それと、日本に批判する資格はあるのかということもある。それは例えば技能実習生の問題。これ強制労働であるし人権侵害ですよ。その被害者は、今はベトナム人が多いですが、かつては中国の人たちですよ。まずは自分の足元を見る必要があるのではないのでしょうか。

—最後に、今後の日中の友好関係のために何が必要か、ご教示ください。

昨年12月の「民主主義サミット」では、中国包囲網をつくろうとした米国の意図にもかかわらず、その難しさが露呈されたという印象を持ちました。現実的な対応をしないといけないなということを、逆に示しているという感じがします。アセアン諸国、東南アジアは、こうした米中対立からは距離を取り、全く反応していないですからね。内政不干渉を一番重要なものとして考えているわけですよ。地域紛争の一番大きなきっかけとなるからです。

そこで、ちょうど日中国交正常化50年ということでもありますから、日中共同声明を読むことをおすすめします。日中共同声明では6項目に内政不干渉について書かれています。

日本との戦争が終わった1945年から1972年まで27年間かかったわけですよ。それでもその当時の中国には日本兵に殺された遺族もまだ数多く残っていて、日本との国交回復に批判も多かったと聞きます。それでも日中国交正常化がとなり、お互いの約束事を決めたものが日中共同声明ですから、これは戦後の日本と中国との関係の原点となるものなんですよ。これをないがしろにはいけないと思います。

奴らに象を撃たせてはならない

いま、憲法発効 75 年、サ講和条約発効 70 年、 沖縄復帰、日中国交正常化 50 年を考える

弁護士 内田雅敏

冬を潜らないと春は来ないのか

「中国共産党という、21 世紀の特異な独裁政党が、世界のファントムとなって徘徊し、全世界の人民を抑圧しようとしている。香港市民の自由を踏みつぶし、今度は、台湾を台湾省として統治下に置こうとしている。自由の春を享受するためには、矢張り一度は、冬が必要なのか」。60 年安保闘争時の全学連指導部員であった先輩からのメールだ。

筆者も含め多くの人が今日の中国にこのような感懷を抱いている。冬の後には春が来るのは自然界の常だが人間界はどうか。今度来るかもしれない「冬」は「核の冬」になる可能性もあり、その後にはもう「春」は来ない。故浅川マキの歌「この次春が来たなら／むかえに来ると言った／あの人の嘘つき／もう春なんか来やしない／来やしない」(「ふしあわせという名の猫」) が聴こえてくる。

中国の「脅威」にどう対応するか

声高に喧伝される「台湾有事」「台湾有事は日本有事」、前者は昨年 3 月、米インド太平洋軍デービットソン司令官の「今後 6 年以内に中国軍による台湾進攻の可能性あり」とする上院軍事委員会証言、後者は改憲の気運を盛り上げようとする安倍晋三元首相の発言等を契機とするものだ。現実には中国軍による台湾武力侵攻の可能性が存在するのか。安倍元首相と同様、デービットソン司令官にも「台湾有事」を口実にインド太平洋軍の拡充を図ろうとする狙いもある。米軍が対中包囲網を強化し、日本がこれに同調し、南西諸島にミサイル網を設置し、憲法で禁じられていたはずの「敵基地攻撃能力」を持つようになれば、中国の反発は必至だ。不信を糧とし「敵対的相互依存関係」による軍拡競争、喜ぶのは軍需産業だ。

外交は内政と裏腹な関係にある。「台湾有事」が声高に語られ、中国包囲網が強化されれば、中国習近平政権も引くに引かれなくなる。ジョージ・オーウェルの散文「象を撃つ」の世界だ。「台湾有事」が現実となった場合どのような事態となるか想像力を働かせるべきだ。米軍基地の集中する沖縄は真っ先に攻撃される。

先の戦争で、本土防衛のための「捨石」とされ、4 人に 1 人、約 10 万の県民が亡くなった沖縄、「万国津梁」の島沖縄が今また「令和の防人」として対中包囲網の最前線に立たせようとしている。

昨年 12 月 24 日付琉球新報が報じた「台湾有事」

を想定した日米共同作戦計画によれば、米海兵隊は南西諸島に約 40 か所の拠点进行を設け、「相手の攻撃をかわすため、拠点となる島を変えながら攻撃を続ける」という。移動できない住民はどうやって「敵の攻撃」をかわしたらいいのか。同日付沖縄タイムスも「沖縄また戦場に、住民、日米計画に憤り、平和外交訴え」と報じている。

日米安保条約・日米地位協定に基づく米軍人・軍属の来沖フリーパスがコロナ感染防止のための水際対策の抜け穴となり、米軍基地由来の沖縄における新型コロナ感染の拡大をもたらした、県民の大きな怒りと呼んでいる。

日本の国内法の適用を排除する日米地位協定、幕末に締結された不平等条約と同じだ。

1908 年頃から大流行し、当時の世界人口約 4 分の 1 に相当する 5 億人が感染し、1700 万人以上の死者を出したインフルエンザ「スペイン風邪」も軍隊の移動が感染を広げた。

四つの基本文書を「平和資源」に

本年は、1972 年の日中共同声明による国交正常化から 50 周年。同声明前文は、「日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と謳い、「両国間の国交を正常化し、相互に善隣友好関係を発展させることは、両国国民の利益に合致するところであり、またアジアにおける緊張緩和と世界の平和に貢献するものである」と結ぶ。

「日中共同声明」の延長上に 78 年の「日中平和友好条約」、98 年の「日中共同宣言」、2008 年の『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明があり、この四つが日中間の基本文書だ。そこでは一貫して、日本の中国侵略に対する反省と両国は互いに覇権国家とはならないという決意が確認されている。78 年の日中平和友好条約の締結に際し、流る日本側に、鄧小平は、反覇権条項は将来中国が覇権国家にならないためにも必要なのだと説いた。彼は 74 年の国連総会でも「中国は覇権国家とならない。もし中国が覇権国家となったならば、世界の人民は、中国民衆と共にその覇権国家を打倒すべきである」と啖呵を切った。

98 年の日中共同宣言では、日本側は、植民地支配と侵略について反省した 95 年の村山首相談話を遵守することを約束し、中国側は日本の ODA に対する感謝の念を表明した。

2008 年の日中共同声明では、「日本側は中国の改革開放以来の発展が、日本を含む国際社会に大きな好機をもたらしていることを積極的に評価し、恒久の平和と共同の繁栄をもたらす世界の構築に貢献していくという中国の決意に対する支持を表明した。中国側は、日本が、戦後 60 年余り平和国家としての歩みを堅持し、平和的手段により世界の平和と安定に貢献していることを積極的に評価する」と互いにエールの交歓をした。

習近平国家主席も、安倍首相(当時)と横を向いて握手をしても、日中間は日中共同声明などの「四つの基本文書」によって律せられるべきと繰り返す。これが日中間での決定的な破局に対する歯止めになっている。日中間の四つの基本文書は「平和資源」だ。

尖閣諸島問題は「国際入会地」で

日中間には「台湾有事」のほかに尖閣諸島問題等がある。①日本が尖閣諸島を日本領土としたのは 1895 年日清戦争の末期で中国は文句を言えない状況にあった。② 1879 年、日本は、沖縄本島と宮古島の間を国境とすることで中国と合意し、仮調印でした、等々の歴史的な経緯からすれば尖閣諸島は日本の「固有の領土」とは言えない。

「領土問題」は、ある意味では資源問題、漁業権問題だ。欧州連合(EU)の基礎は戦後間もない、1950 年、独・仏によって締結された欧州石炭鉄鋼共同体条約にあった。

「領土問題」を資源問題だと考え、双方に云い分のある尖閣諸島周辺を「国際入会地」とし日中国交正常化を果たした 1972 年の日中共同声明の際、尖閣諸島問題は「棚上げ」とする日中間の首脳合意があった。

1978 年 10 月、日中平和友好条約締結のために来日した鄧小平は、尖閣諸島の領有問題について「私も、両国政府はこの問題をとり上げないのが比較的賢明だと考えています。このような問題は一時棚上げにしても問題はないし、10 年間ほうっておいてもかまいません。将来かならず双方ともに受け入れることのできる問題解決の方式をさがしていきましょう」(『北京週報』1978 年第 43 号)と述べた。

領有権を棚上げにする暗黙の合意があった尖閣諸島については、その帰属は双方に見解の相違があることを認めたうえで、入会地、つまり、日・中・台の「国際入会地(海)」にする、国境を越えた地球市民としての双方の利益に沿って共同で開発、活用する、これ以外の解決の方法はないだろう。

2008 年 5 月 7 日の「戦略的互惠関係の包括的推進に関する日中共同声明」では「互惠協力の強化」として、「共に努力して、東シナ海を平和・協力・友好の海とする」ことを謳っており、同年 6 月、東シナ海におけるガス田の日中共同開発について合意

した。この合意は現在も生きている。

(うちだ まさとし)

日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明

(前文略)

一 日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。

二 日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。

三 中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。

四 日本国政府及び中華人民共和国政府は、千九百七十二年九月二十九日から外交関係を樹立することを決定した。両政府は、国際法及び国際慣行に従い、それぞれの首都における他方の大使館の設置及びその任務遂行のために必要なすべての措置をとり、また、できるだけすみやかに大使を交換することを決定した。

五 中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する。

六 日本国政府及び中華人民共和国政府は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互惠並びに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的な平和友好関係を確立することに合意する。

両政府は、右の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、日本国及び中国が、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。

七 日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めるべきではなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。

八 日本国政府及び中華人民共和国政府は、両国間の平和友好関係を強固にし、発展させるため、平和友好条約の締結を目的として、交渉を行うことに合意した。

九 日本国政府及び中華人民共和国政府は、両国間の関係を一層発展させ、人的往来を拡大するため、必要に応じ、また、既存の民間取決めをも考慮しつつ、貿易、海運、航空、漁業等の事項に関する協定の締結を目的として、交渉を行うことに合意した。

1972 年 9 月 29 日に北京で

日中共同声明全文は外務省ホームページで読むことができます。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/nc_seimei.html

今後の憲法課題～衆議院選挙を振り返り、参議院選挙を考えつつ

日本体育大学教授（憲法学） 清水雅彦

昨年の衆議院選挙について

昨年（2021年）の衆議院選挙では、選挙前の9月8日に市民連合と立憲野党4党が20項目の「政策合意」に達し、野党5党で見ると小選挙区289選挙区中217選挙区で候補者の一本化が実現し、自公139勝対野党62勝という結果が出た。野党一本化候補の惨敗率90%以上が33人、80%以上が54人もおり、この共闘には一定の成果があったといえる。

しかし、自民党だけで絶対安定多数を確保しただけでなく、改憲に前向きな維新の会も議席を大幅に増やし、改憲勢力が3分の2以上を占めることになった。社民党は前回衆議院選挙より得票数は増やしたが議席数は同じで、立憲民主党も得票数は増やしたが公示前から議席を減らし、共産党は得票数も議席数も減らし、立憲野党には厳しい結果となる。

とはいえ、自民党の比例での得票率は34.66%、全有権者比18.91%にすぎない。自民党が絶対安定多数を確保できるのは、48.08%の得票率で64.70%の議席を獲得できた小選挙区効果も大きい。憲法学的には、議会は民意を忠実に反映しなければならないと考える社会学的代表論からすれば、望ましい選挙制度は比例代表制である。しかし、選挙制度の変更がない限り、小選挙区では今後も立憲野党の候補者一本化は必須である。

自民党の本命は9条改憲

この選挙結果から、岸田政権が改憲に前向きな姿勢を示している。宏池会の谷垣禎一氏が自民党総裁の時に復古主義的な「日本国憲法改正草案」をまとめたように、岸田首相が宏池会だからといって期待はできない。岸田首相には安倍元首相のような「思想」性は感じられず、「首相になる」のが目的化した政治家にも見える。そうであれば、安倍元首相や党内タカ派の支持も得るため、改憲にも具体的に突き進んで行くことになるであろう。

その場合の自民党の本命は9条改憲であり、自民党が2018年にまとめた「条文イメージ（たたき台素案）」を今後の憲法審査会で議論したいのであろう。あらためてこの改憲案を読み解き、危険性を伝えていく必要がある。この条文案は以下の通りである。

9条の2「前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持

する。

② 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。」

この条文案はどのように解釈できるのか。「自衛の措置」には集団的自衛権（しかもフルスペック）が含まれるというのが自民党の立場で、「前条の規定は、……妨げず」とすることで2項の例外という解釈が可能になる。また、自衛隊法3条は自衛隊を「国の安全を保つため」の組織とすることで、基本的に活動も国内に限定しているが、「国民の安全」を加えることで在外国民保護のための海外派兵を正当化する可能性もある。さらに、自衛隊法7条は「内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有する」とし、同様の文言のある憲法72条や内閣法5条に沿って閣議決定を前提としているのに、「首長たる内閣総理大臣」とすることで首相の権限強化が意図されている。

9条に自衛隊の存在を明記することは、単に現状を追認することではない。これまで自衛隊違憲論があったことで、自衛隊は9条で保持が禁止された戦力ではない・「実力」にすぎない、専守防衛に徹する、海外派兵や集団的自衛権の行使はできない、という歯止めをかけてきたが、このような歯止めがなくなることの意味する。それだけでなく、違憲論のある戦争法を合憲化し、集団的自衛権を限定した戦争法を超えてしまうのである。



専守防衛を逸脱する多国間との共同軍事演習
(ベンガル湾にて日米印豪共同軍事訓練「マラバール 2021」
2021. 10.11～14) 海上自衛隊 facebook より

他の改憲3項目案も問題

2018年の自民党改憲案は、9条だけではない。緊急事態対応（緊急事態条項）、合区解消・地方公共団体、教育充実のための改憲案もある。憲法審査会でこれらも議論の対象になる可能性があるので、

これらの危険性と改憲が必要ないことを訴えていく必要がある。

自民党は、緊急事態条項は「大規模な災害」時に国会議員の任期延長をするものだと言う。しかし、日本は任期の異なる2院制を取っており、参議院に解散はないし、半数改選である。さらに、参議院の緊急集会の規定（憲法54条2項）もある。日本にはそれぞれの緊急事態に対応した法律がいくつもあり、改憲の必要はない。18年改憲案は自然災害以外の有事（国民保護法の「武力攻撃災害」）にも適用可能で、法律のかわりに内閣制定の政令で政治を行う危険性もある。最近はコロナ対応のために緊急事態条項が必要との主張も聞かれるが、多くの国ではコロナには法律で対応しており、だまされてはいけない。

次に、合区解消・地方公共団体であるが、参議院の都道府県を単位とする選挙区の合区をやめるために、国会議員を「地域代表」にしようとしている。これは、最高裁が憲法14条の法の下での平等の観点から、都道府県単位の選挙区の一票の格差を「違憲状態」と判断したため、2016年参議院選挙で合区を導入したところ、大変不評なので、各都道府県から最低1人の議員を憲法上選べるようにしようとしているのである。しかし、この改憲案は「地域代表」を認めるわけであるから、今度は憲法43条で両議院を「全国民の代表」とする規定と矛盾してくる。参議院の選挙区を廃止し、比例代表制に一本化するという解決方法もあるし、選挙制度の変更は法改正で可能であり、改憲の必要はない。

さらに、維新の会の主張に合わせたと思われる教育充実であるが、当初、大学など高等教育の無償化を言っていた自民党は、「無償化」の明記を見送った。国際人権規約A規約13条2項(b)(c)の中等教育（日本だと主に中学と高校）と高等教育の漸進的無償化規定を歴代の自民党政権は留保し、中等教育でさえ民主党政権の高校授業料無償化を「ばらまき」と批判していたのが自民党である。そもそも、無償化自体は改憲をしなくても法律で実現できる。自民党案では、教育が「国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うものである」とし、教育への国家介入を憲法上正当化する危険性がある。

今年の運動と参議院選挙の課題

このような状況から、まずは今年の通常国会会期中、今最優先すべき課題はコロナ対策であり、改憲ではないことの世論形成が必要である。改憲を発議させないためには、問題のある憲法改正手続法を改正しない限り発議・国民投票には問題があることを訴え（本誌2021年4月号拙稿「憲法改正手続法改正案の問題点」を参照されたい）、9条改憲NO! 全国市民アクションが呼びかけた「憲法改悪を許さな



憲法改悪に反対する街頭署名活動（東京・新宿駅前）

い全国署名」を成功させることである。

そして、昨年の衆議院選挙の立憲野党の苦戦は、小選挙区の候補者一本化が遅すぎたことも一因であるのだから（特に現職と比べ新人候補者は知名度が低いことから、早くから活動する必要がある）、今年夏の参議院選挙の一人区で立憲野党の候補者一本化も早急に実現することである。さらに、参議院選挙は政権選択選挙ではないが、次の衆議院選挙で立憲野党が政権交代をしようとするなら、複数区でも一定の候補者調整をすべきである。2016年参議院選挙では一人区全てで立憲野党の候補者一本化が実現したにもかかわらず、複数区では候補者調整をしないので、関西などで立憲野党が共倒れした。そのような経験があったにもかかわらず、2019年参議院選挙も同様で、進歩が見られない。

おわりに

今年夏の参議院選挙は本当に重要である。なぜなら参議院選挙後、衆議院の解散がなければ、2025年まで国政選挙がないからである。参議院選挙までは自民党に対して対決姿勢を示す維新の会が、選挙後は改憲問題などで自民党に協力していく可能性もある。となれば、参議院選挙の結果次第では、いよいよ改憲が現実化することになる。そうさせないためには、参議院選挙で立憲野党が躍進し、最大限可能であれば衆参でねじれを起こすこと、最低限、改憲勢力に3分の2以上を占めさせないことが必要である。

権力をとるために大同団結できる（良く言えば寛容、悪く言えば節操がない）自民党に対して、左翼・リベラルは対立・分裂を繰り返してきた。批判勢力に存在意義はあるが、政策実現のためには国会で多数派にならないと無理である。野党のままでも自党の議席さえ増やせばいいと考えるのではなく、本気の共闘による政権交代をめざしてほしい。

（しみず まさひこ）

武蔵野市住民投票条例をめぐって 右派メディアと自民国会議員らが煽ったヘイトの顛末

宮子あずさ（看護師 コラムニスト）

私は武蔵野市に暮らし、三鷹の医療機関に勤務する看護師です。武蔵野市は2021年10月の市長選で、リベラルな政治姿勢をとる松下玲子市長が自公推薦候補らに圧勝。前後にあった都議選、衆院選でも立憲民主党公認候補が勝利する、私にとっては天国のような自治体です。

ですから、まさかこの武蔵野市に、人種差別的なヘイト団体が押し寄せる騒ぎが起きようとは、全く想像もつきませんでした。



武蔵野市役所庁舎

サンケイの報道で火がついたヘイト

騒動は11月、市議会に提出される予定の常設型住民投票条例案に、国籍を問わず三ヶ月の市内居住で投票権を与える項目があることを産経新聞が報じ、それに乗じて自民党の長島昭久衆院議員が非難のツイートを始め、一気に広がりました。

これ以前にも住民投票そのものを良しとしない右派勢力が、反対運動を始めていたのですが、そちらは広がりを欠いていました。それが、騒動に乗じてこちらの運動も勢いを増したと見ます。

条例反対運動にこの二つの流れがあることは、あまり報じられていませんが、今後条例を制定させたい私たちの活動を考える上で、踏まえておかねばいけない事実ではあります。

住民投票と選挙を意図的に混同

とはいえ、どちらの反対運動にも共通しているのは、地域住民に関わる問題について行われる住民投票を、選挙の投票と混同させるような表現を用いて、反対を誘導している点です。私は永住外国人の選挙権については賛成の立場です。しかし、今回の住民投票条例案は、そのきっかけにもならないような、ささやかな権利だと考えます。

そして、自民党の市議団を含む、長島議員にと

もなわれた右派政治家の面々は、「外国人を差別する意図はない」と言い訳しながらデマ混じりの反対を繰り返しました。一番酷かったのは、自民党で外交も担う佐藤正久参院議員。彼は「やろうと思えば、15万人の武蔵野市の過半数の8万人の中国人を日本国内から転居させることも可能。行政や議会も選挙で牛耳られる」とツイートです。

このようなあからさまな差別的発言を放置し、利用した責任はあまりにも大きいと言わざるを得ません。実際こうした政治家の姿勢が、連日、市役所や関係者の自宅近くまで押しかけ、深夜まで吉祥寺駅等で街宣したヘイト団体を勢いづかせたのは明らかです。

12月21日の本会議で、この条例案は14対11の反対多数で否決。住民投票条例そのものの廃案を含む右派の陳情まで採択してしまいました。メディアでは、もともと通過が困難だったかのように報じられているように見えるのですが、これは実態とは違います。

外国籍の住民投票は違憲ではない

なぜなら、11月に騒動が無理やり起こされるまで、外国籍の人が同じ条件であることも含め、どの市議からも異存は出なかったのです。市議選でも争点になっておらず、本当に降って沸いた話というほかありません。

さらに、本会議の前に行われた総務委員会でも、反対派は、「外国人の住民投票は憲法違反」「衆議院の法制局が懸念を示した」と言う拠り所が悉く論破されていました。反対する理由はなかったはずなのです。

結局、反対派は「市民への周知不足」など、曖昧な理由を盾に反対を続け、態度を決めていなかった人たちは、ヘイト街宣に怯えて賛成しなかった。私にはそのようにしか見えず、これは事態を間近に見ていた多くの市民の感想ではないかと思います。

振り返って、恐ろしいのは、平気で嘘をつける右派政治家、そしてメディアです。今回私自身学んだのは、右派の攻撃には常に備えなければいけないということ。そして、ヘイトスピーチと闘うカウンターの人たちとの出会いは、大きな収穫でした。

リベラルなまち武蔵野市の面目躍如となるよう、引き続き松下市長を支えて参ります。そして、ヘイトスピーチで傷ついた外国人市民への視点を、私自身きちんと持っていきたいと考えています。

（みやこ あずさ）